

水資源開発事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 8,010 (7,450) 百万円】
（令和3年度補正予算額 300百万円）

<対策のポイント>

利根川・荒川等の水資源開発水系において、農業水利施設の整備・管理を行い、農業用水の確保、安定供給を図ります。

<事業目標>

機能保全計画に基づき適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 水資源機構かんがい排水事業

水資源開発基本計画に基づき、水資源の開発又は利用のための施設の新築又は改築を行い、水利用の合理化と安定を図ります。

2. 水資源開発施設等緊急対策事業

突発事故等不測の事態に対し、施設の機能保全を目的とした整備を実施します。

3. 耐震対策の一体的実施

防災上重要な施設であって、必要な耐震性を有していない施設の耐震対策を上記1. 2の事業と一体的に実施します。

4. 農地防災事業

重要度・緊急性の高い施設の耐震化、地盤沈下対策施設の更新を実施します。

5. 洪水調節機能強化事業

ダムの堆砂対策による貯水容量の確保や地区内の施設更新に合わせて洪水調節機能の強化に資する施設整備を実施します。

6. 災害防止対策の一体的実施

機能低下したクレーク（貯留と通水の機能を併せ持つ水路）等の改修を上記1. 2の事業と一体的に実施します。

7. 支線水路の更新対策

老朽化した支線水路等の更新対策を実施します。

8. 事業計画等検討調査

農業構造等の変化を踏まえた施設計画等を策定するための調査を実施します。

9. 事業造成施設管理費

水資源機構が造成した施設等のうち、公共性の高い基幹的施設の運転操作等の管理を行います。

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>

2/3等



独立行政法人
水資源機構



[お問い合わせ先] 農村振興局水資源課 (03-3501-5604)

○改築等整備事業



管水路における漏水事故 PC管の劣化



管水路の改築（イメージ）

○管理事業



監視・操作



管水路の機能診断

水利施設整備事業 < 公共 >

【令和4年度予算概算決定額 62,717（68,045）百万円の内数】
 （令和3年度補正予算額 91,533百万円の内数）

< 対策のポイント >

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT化等により水利利用の高度化、水管理の省力化を図ります。

< 事業目標 >

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合（10割【令和7年度まで】）

< 事業の内容 >

- 1. 基幹的な農業水利施設等(ダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等)の整備**
地域の営農方針に応じて農業水利施設の新設、廃止又は変更を実施
- 2. 基幹的な農業水利施設等の長寿命化対策や施設の集約・再編**
機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策や集約・再編を実施
※国営又は県営施設と一体的に行う団体営施設の整備を対象に追加、突発事故復旧事業を同科目に統合
- 3. 農業用ダムの洪水調節機能の強化を含む流域治水対策の推進**
 - ① 農業用ダムの放流施設の整備や堆砂対策、水位計等の水管理システム整備を実施
 - ② 田んぼダムに取り組み地域において基幹から末端までの施設を一体的に整備

4. 脱炭素化の推進

小水力発電施設の導入や用排水機の省エネ化等を加速して推進

5. 戦略作物(麦・大豆等)の作付や農地の集積・集約を促進するための水利システムの確立

担い手への農地集積を推進するための農業水利施設の整備等を実施

【附帯事業】 中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費 等

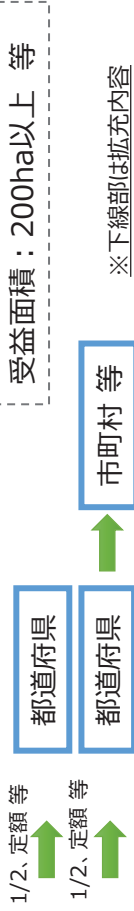
6. 管理の省力化・低コスト化に資する簡易な農業水利施設の整備

ゲート・分水工の自動化など、管理の省力化等に資する簡易な整備を実施

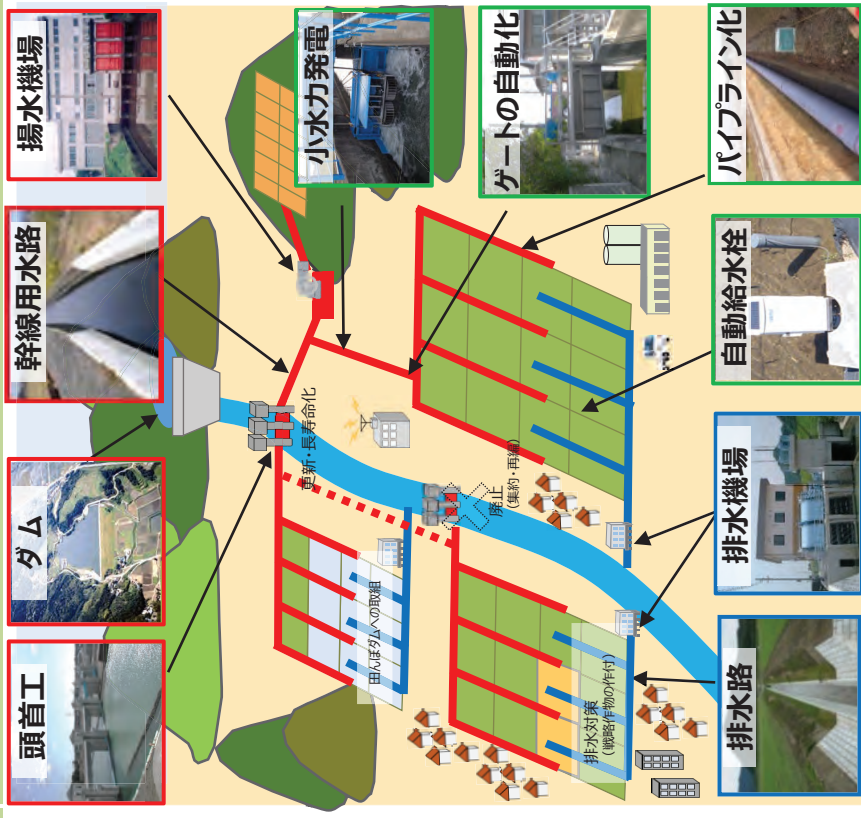
7. 施設を効率的に整備・活用するための調査・実施計画策定等

水利利用の調整や施設計画・機能保全計画の策定、資産評価データの整備を実施

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)

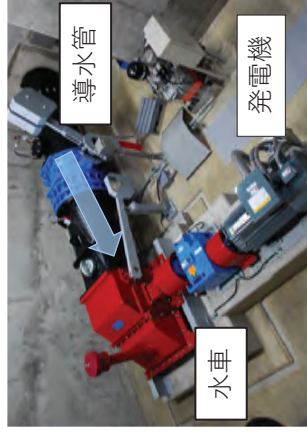
脱炭素化の推進

- 脱炭素化の推進を図るため、小水力等発電施設の導入や省エネルギー化に資する高効率設備への更新等の整備、これらの取組に必要な調査・検討を支援する事業メニューを創設・拡充し、低炭素型の農業水利システムへの移行を加速させ脱炭素化の推進を図る。

○ハード整備（低炭素農業水利システム構築型の創設）

小水力等発電施設の導入や高効率設備・インバータの導入等の省エネルギー化に資する施設の整備を支援。

◇小水力等発電施設の再生可能エネルギーの導入



【実施要件】・受益面積 100ha以上等（末端支配面積要件なし）
・省エネ化・再エネ利用に係る計画を策定すること

【事業実施主体】
都道府県、市町村、土地改良区等

【補助率】

50%等（中山間地域等 55%）

○ソフト支援（実施計画策定事業の拡充）

- ・ハード整備を行うにあたって必要な調査・検討、計画策定
- ・発電水利権の確保のために必要な調査・検討

【事業実施主体】都道府県、市町村、土地改良区等

【補助率】定額（R7年度まで）

◇省エネルギー化のための高効率設備の整備

○ポンプの高効率化



○省エネ化のための機器導入

- ・インバータ制御の導入
（モーターの回転速度を制御し使用電力を削減）
- ・進相コンデンサの導入
（モーター使用時等の無効電力を減らし使用電力を削減）

農業競争力強化農地整備事業 < 公共 >

【令和4年度予算概算決定額 62,717 (68,045) 百万円の内数】
 (令和3年度補正予算額 91,533百万円の内数)

< 対策のポイント >

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象として、農地の整備を推進します。

< 事業目標 >

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加 (8割 [令和5年度まで])
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合 (約8割以上 [令和7年度まで])

< 事業の内容 >

- 1. 農地整備事業**
 地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に実施
- 2. 草地畜産基盤整備事業**
 畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に必要となる草地の基盤整備等を実施
- 3. 農業基盤整備促進事業**
 - ・ 畦畔除去、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を実施
 - ・ 病害虫の発生予防・まん延防止に資する農地の排水対策や土層改良を実施

※ 流域治水対策の推進

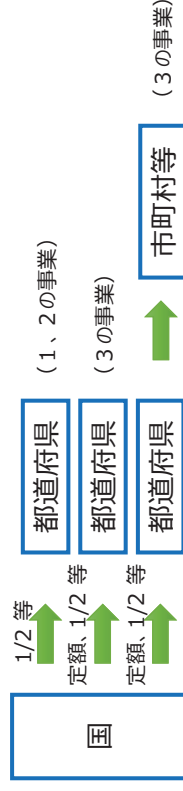
田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を支援

※ 実施計画等策定事業

農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画の策定 (最大4年間)
 水田農業高収益化推進計画等関連地区は定額支援 (令和7年度まで)

※ 下線部は拡充内容

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

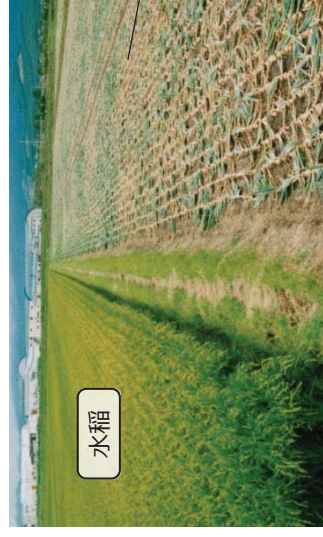
地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



(事業前) 小規模で不整形な農地



(事業後) 大区画・整形した農地



水稲

暗渠の整備により水田の汎用性の向上を図り、収益性の高い作物の作付を可能にします。
 (写真は収穫中のタマネギ)